岡山駅西口広場清掃等業務委託現場説明書追加事項

工　　種	種　　別	説　　明　　事　　項
一般事項	技術者の適正配置	１．受託者は、業務実施にあたり主任業務担当者を定めること。 　主任業務担当者は、契約の履行に関し受託場所に常駐し、業務の運営、管理及び執行を行うこと。ただし、監督員の承諾を得た場合はこの限りではない。
	作業時間帯	１．本委託の作業時間帯は特記仕様書を基本で考えているが、関係機関との協議により、これにより難い場合は監督員と協議すること。
一般事項	変更後委託料額の算出	１．委託料額に変更があった場合の変更後委託料額の算出は、次の式による。 変更後委託料額 $= \left(\text{変更後設計金額(税抜)} \times \dfrac{\text{当初委託料額(税込)}}{\text{当初設計金額(税込)}} \right) \times 1.10$ 　上記の算定式で、括弧内の計算の結果、10,000円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。
	委託価格	委託価格の10,000円単位での調整は、「諸経費」で行う。
	通行規制	本委託において、通行人に影響がないように作業について検討し、実施すること。
	納入成果品	業務終了後に業務責任者が確認し、指定された書類（作業写真、日常・定期作業実施報告書等）を作成し、１カ月ごと翌月５日までに提出すること。
	その他	業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、監督員と協議のうえ業務を実施するものとする。